

## 高齢者のための乗合タクシー 試行運行（第3回）を行います

通行期間：通年運行

平成27年4月1日（水）～平成28年3月31日（木）

「高齢者乗合タクシー」試行運行事業は、今年度は1年間を通じて運行します。

これまでは冬期間を中心に運行していましたが、春から秋にかけての利用状況を検証し、村内交通手段として本格運行するため、通年での試行運行とします。

村内に居住されている高齢者の方の買い物や通院、その他社会活動にご利用ください。

なお、先月号でお知らせしたとおり、村内循環バスは昨年度で運行を終了しました。今後は乗合タクシーを利用ください。

### ○運行期間

平成27年4月1日（水）から  
平成28年3月31日（木）まで

### ○対象者

65歳以上の村民の方

※利用には、事前に登録が必要です。登録がお済みでない方は、利用の前に役場住民課福祉係まで登録申請をしてください。

登録用紙に必要な事項を記入し提出いただくか、電話にて登録申請してください。後日登録証を郵送します。登録用紙や利用のてびき等は役場でお配りします。

☎ 57-2111（内線348・345）  
FAX 58-3853

※平成26年度の乗合タクシー利用登録をした方は、再登録は不要です。（現在お持ちの登録証はそのままお使いいただけます。）

### ○利用できる区間

自宅から、村内の公共施設、商業施設等への移動に利用できます。

※役場や病院のほか、公共施設や店舗へ行くために利用できます。

※目的地为個人宅とする送迎はお断りします。ご了承ください。

### ○利用料金

乗車1回につき、300円

降りるときに、ドライバーにお支払いくください。

### ○運行形態

土日祝日を除く平日の午前8時から午後5時の間で、予約に応じて運行を決定する方式です。

○利用方法（予約のしかた）  
利用する際は、乗車する日の1週間前から前日までに、乗合タクシー運業者へ乗車予約をしてください。

運業者から、自宅へ迎えに行く時間をお知らせします。

運業者 新篠津自動車工業

☎・FAX 57-2021

受付時間 午前9時から午後5時  
帰りの予約も同様に運業者へ電話で申込みください。

※乗合タクシーのため、他の利用者との乗り合わせになります。

※運行本数を定めない方法での運行のため、乗車希望時間を調整させていただきます。ご了承ください。

定員を超える場合は乗車できない場合がありますので、必ず予約をしたうえでご利用ください。

### ○その他

・介助者の乗車は、1名まで可とします。（乗車料金がかかります）

・ペット等の乗車は可能な限りご遠慮ください（盲導犬等は除く）。もし乗車する際は、ケージに入れるなどの配慮をお願いします。

・荷物は、他の座席を占有しない程度に願います。

・悪天候時は運行を見合わせる場合があります。

○利用上の注意

・利用の際は必ず予約をしてください。また、必ず1人ずつ別に予約をしてください。

・事前に乗車人数を把握できないと、運行に支障が出ます。また、利用登録していない方、利用資格のない方を確かめられないと、今後運行を続けるにあたり悪影響となります。

・利用を取りやめるときも、運業者まで連絡してください。

その他詳しいことについては、村民課福祉係までお問合せください。

☎ 57-2111（内線348・345）

57-2111（内線348・345）



住宅用火災警報器を設置しましょう！

